

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
1 基本的な考え方	NHKの基本的な考え方に賛成します。	NHKの考え方を支持するご意見として受け止め、より良い運用となるよう努めていきます。
	効果的な方法と思います。	
	当然である。むしろ貴社の受信料徴収は手ぬるいと思います。	
	現実問題としてやむを得ないと思う。	
	契約を促すのは結構。	
	真面目に支払っている人達のために早く変更すべきではないでしょうか。	
	「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」について問題はないと思います。	
	受信機設置の連絡後も契約してもらえない場合に、契約をお願いするメッセージを表示するとのことですが、基本的には賛成します。	
	基本的に賛成です。契約をする場合、どこへ連絡すれば良いのかわからない人もいるので案内すべきです。	
	公共放送を担うNHKにはメッセージ運用方法の変更において社会に蔓延しつつあるさまざまな不公平性を一歩でも阻止する役割を分担してもらいたいと思う。	
	一定期間、BS契約がない場合に再度メッセージを表示するのは、当然だと思います。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	所定の期間を過ぎても契約の届け出がない場合の措置について、NHKの案に賛同します。公平な受信料負担を担保するには、このような措置がされてしかるべきかと思えます。	
	公共性から促進メッセージを控えているのでしょうか？スクランブルではないので、いいのでは（ニュース、地震速報、国会中継などを非表示に）。促進メッセージで納付は確実に増える（もちろん低所得世帯への配慮は必要）。不公平是正にしっかり取り組んで欲しい。	
	メッセージを画面に表示して受信料の契約が増えるのであれば既にきちんと支払っている者としては公平性が保てるので宜しいのではないかと思います。受信料を払っていない人は画面全体にスクランブルをかける等のもっと厳しい運用策もあるのではないかと思います。良心的なNHKさんはそこまでしないのだと思います。	
	受信料の公平負担については誰も異論がないのに、実際は公平負担に成っていない事に不満が募っている。NHKの信頼度は他のマスコミ、警察、裁判官、教育者など全てに比較しても一番高いと言われております。ですから信頼に応える責任も重いのです。今度メッセージを、受信料の不公平改善に役立てるとの事ですが、受信料支払者皆が望む所でしょう。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	変更する必要は有りません。当初決めたとうり、実施して下さい。	【変更不要】 NHKの受信契約及び受信料については、放送法に定められています。受信料の公平負担は、制度を堅持するためのきわめて重要な課題であり、受信契約をきちんと結んでいただき、受信料で公平に支えていただくための取り組みをさらに推し進めていくことが必要と考えています。「メッセージ運用方法の変更」は、効率的かつ効果的に衛星放送のご契約をお願いするために必要な施策であると考えており、ご理解いただきますようお願いいたします。
	NHKが受信料を徴収する権利は一方的なものではない。放送法のどこにも、NHKが強制的に金を取っていいとは書かれていない。したがって、受信料のお願いを画面に表示すべきではない。	
	CS同様自己申告による有料放送にすべきです。	【スクランブル】 NHKは公共放送の財源として受信料がふさわしいと考えています。「スクランブル」は限られた人だけが情報入手できる仕組みであり、一見合理的に見えますが、全国どこでも放送を分け隔てなく視聴できるようにする、という公共放送の理念と矛盾し、問題があると考えています。「スクランブル」では、どうしても「よく見られる」番組に偏り、内容が画一化していく懸念があります。視聴者のみなさまにとって、番組視聴の選択肢が狭まり、健全な民主主義社会の発展のうえでも問題があると考えています。
	BSだけでなくNHK視聴料金を払わない人が非常に多過ぎるので、スクランブル方式にして完全に視聴出来ないようにして欲しい。	
	誰が金なんて払うんでしょうか。さっさと金払わないと放送を受信できない方式にしたらどうですか。	
	受益者負担の原則からも、視聴したい方からは100%徴収すべきですし、衛星放送を視聴したくない方からは、受信機を所有するだけで徴収すべきではありません。	
	いっその事、地上波もBSも全て受信料の支払が確認できなければ、映像そのものを視聴できなくしてはどうか。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	BS放送の契約のお願い画面を全画面ですべきか、見れないようにWOWOWのような方式をとるべきです。	
	BS放送が有料であるというならば、未契約者にスクランブルを掛け見られないようにすることについて問題はない。	
	そこまでするのなら、スクランブル化して欲しい。地上波も含め、見ていない人、契約書にサインしていない人に対する嫌がらせとしか思えない。NHKを見てない人から、金を取る考えがそもそもおかしい。	
	未契約者については他の有料放送と同じく完全スクランブル放送にすべきだと思います。集合住宅等でBSアンテナ等が設置されていた場合、BS対応テレビを設置した時点で契約を望まなくても法律上強制契約されてしまう問題点があること。	
	スクランブルかけて、見えなくしてほしいです。NHKBS契約した時点で視聴可能になるようにしたほうが公平です。また、NHKBS契約解除すればスクランブルに戻るようにしてほしいです。	
	最近のテレビはスカパーe2を受信できるようにすると、見たくもないNHKも映ってしまい視聴料を請求されます。ほとんど地上波の再放送程度の番組しかやらないしスカパーだけで十分なので、NHKの放送が受信できないようにしてほしい。デジタル放送ならそういう細工はできそうな気がします。	
	地上デジタル放送の契約はやむを得ないとして、経済的にも苦しく衛星デジタル放送契約したくない人のために、衛星デジタル放送のメッセージの表示は画面の半分以上を占めて放送が見えなくしてもいいので、衛星放送の契約をするかどうかは選択できるようにすべきである。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	出来ればスクランブルを掛けるのが妥当と考えますが、公共放送だからと言った意見があるようで無理でしょうか。災害時にはメッセージを隅に移動するとか、払わん徳は絶対に許さないでほしい。公共料金でも支払う能力が有りながら払わない人がいます。	
	一人暮らしの老人がアナログBSの頃から視聴料を払っていたがTVが壊れたので、地デジTVにしたが視聴料を払っているにも関わらずメッセージを消せないでいる。そんなに視聴料を取りたければスクランブルをかけてCSのようにPPV(Pay Per View)化すれば良いではないか。	
	契約意思のない人に対しては、どんな施策も効果は薄いと思う。一度契約のあり方を根本的に見直してはどうか。例) 視聴契約をしないと衛星放送は受信できないようにする。ただし、契約料金は、現在の一般契約と同じ程度とし、これを一律の契約とすること。	
	単にメッセージ再送出ではなく、他の衛星有料放送同様に一定期間契約がない場合には原則視聴不可とすれば済むことではないか。公共性の高い番組(ニュース、国会中継、政見放送、災害情報等)のみ契約に関わらず視聴可能とすれば公共放送としての責務も果たす事ができ、受信料負担に対する不公平感も低減できるであろう。	
	デジタルの利点である、納入者と未納入者の差別化を行ってもよいと思います。ある番組は放送しない(但し、緊急速報等はテロップや音声だけで放送する)などできないのでしょうか？法律上難しいところがあると思いますが、頑張ってください。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	メッセージ運用方法より衛星契約そのものを見直すべきだ。とくに衛星アンテナを設置している集合住宅の住民にとって衛星契約ほど納得のいかないものは他にない。受信できるからという一方的な理由で望んでいないサービスを押し売りされる。何もわからず契約させられるお年寄りが本当にかわいそうだ。地上、衛星ともスクランブル方式の導入を強く望む。	
	WOWOWやスターチャンネルならスクランブルで非契約者は映像自体観られません。NHKは「受信確認メッセージ」を出したり、出さなかったり曖昧な方法で画面表示しその背景には放送映像を流しています。受信契約をしていなくても、メッセージを気にしなければ放送が観られる事に問題があります。NHKもスクランブル化を早期に実施し、原則契約者のみ視聴できる方法がいいと思う。	
	結果として正直者にバカを見させている以下の様な状態を早急に是正する姿勢を明確に示し、行動してもらいたい。受信料を支払わずとも視聴できる仕組みを作り、受信料を支払っても支払った者や国民には有効なメリットは無く、その約束もしない。(NHK関係者で利益吸収し、還元しない意図を感じさせる) 受信料を支払わず視聴しても、視聴にするのに不憫を感じなくて済む仕組みを維持している。	
	反対です。理由完全な有料放送化(WOWWOW方式)を表明するのであれば別ですが、それをしないまま、事実上、公共放送視聴を制限する事には問題あると思います。(15分間、9分の一が隠れる放送なんて、視聴に耐えないですよ。)NHKの立場はよくわかりますので、ここは思い切って、BS完全有料化を真剣に検討されてはいかがでしょうか。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	現在の不公平を生み出している原因は、受信料不払いではなく、選択の自由を侵すような受信料制度そのものにあると考えます。契約したい人は契約して、NHKを見ればよい。契約しない人にはNHKを見ることができないようにする。これが一番の公平ではないでしょうか。NHKは、契約した人のみ視聴できるように、スクランブルの対策を取ればよいことです。契約していない人は視聴できないようにすれば、受信料問題は解決すると思います。	
	NHKの公共性を失わないためにもスクランブルを要望する。ただし、ニュースや地震等の速報に関してはスクランブルを解除するようにしてほしい。受信料を意図的に払わない人に電波を送る必要はない。受信料を払わない人の多くは「NHK見ませんから」というので本当に見られないようにしてほしい。特にオリンピックやワールドカップなどは音声もスクランブルで出さないようにしてほしい。そうすることで受信料を払わない得などなくなるようになる。	
	「正直者が損をしない」ように衛星受信契約をしない人は、受信出来ないようにスクランブルを掛けた放送をすべきであり、今回の様なお茶を濁したシステム改悪では根本的に反対である。また、受信料金を中途半端に支払っている方(満額支払わない人)も存在しており、もっと厳格に受信料の徴収が出来るようスクランブルが必要です。全放送時間帯では無く、視聴率の高い番組のみのスクランブル化も私の代替案としておきます。1.衛星放送の完全スクランブル化、緊急放送の場合はスクランブルを外す。2.視聴率の高い番組のみスクランブル化(代替案)	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	メッセージは即刻やめろ。ちゃんと金はらってるぞ。不快だ。	【設置確認メッセージ運用方法の改善】 衛星デジタル放送におけるメッセージは、衛星デジタル受信機を設置した場合、受信機単位で自動的に表示される仕組みとなっています。NHKでは、衛星デジタル受信機を購入・設置された方を把握できないため、既に受信料をお支払いいただいている方についても受信機設置のご連絡(氏名・住所・カード番号)をお願いしています。ご連絡いただいたカード番号をもとに、速やかにメッセージを消去する信号を放送波に乗せて10分間隔で送信し、その信号を受信することでメッセージが消去されます。NHKとしても、メッセージ消去についての視聴者のみなさまの負担を軽減することが重要であると考えており、受信機設置から30日間は「設置確認メッセージ」を非表示とし事前に消去連絡をいただく期間を十分に確保することや、受信機購入時に同梱されるハガキに加え、インターネット、携帯サイト、電話等の消去連絡受付窓口を整備してきました。今後も、事前消去のさらなる周知徹底や電話受付体制の強化等、受信機設置連絡における視聴者のみなさまの負担軽減等に向けて、運用方法の改善に努めていきます。
	電話での個別会話を望んでも問い合わせが多い為自動音声になり理解が出来ないように思います。	
	きちんと契約をして受信料を払っているのに、メッセージが出て、訳がわからなかった。電話をしたら名前などいろいろと尋ねられ、その間、ドラマを見ていたのに、その内容がわからなかった。とても迷惑だった。もっとほかの方法を考えてほしい。	
	何故、登録した上で受信料を払っているのにこのような手間をかけさせるのか理解出来ない。一般の企業がこのようなことをしたら誰も見向きもしなくなるだけ。NHKのおごりではないのか？	
	メッセージ表示は、放送法の趣旨より受信料の公平負担の原則を優先したものと理解しますが、少なくとも契約世帯には不要の負担を強いることなく視聴を可能にすべきです。	
	人知れずメッセージの文字数を大幅に増やしましたよね？なんだかやるのが汚いですね。『公共放送とはなんぞや』を今一度肝に銘じて下さい。お金を儲けることが第一目標ではないはずですよ。	
	受信料を口座振替にて常に支払いをしている者に対して失礼極まりない。番組を楽しめず、おかしいことに、料金を支払ってまで有料番組を試聴させていただいていると感じる。甚だ腹立たしい思いである。『公平公正』とはとてもいえず、職務怠慢である。	
	フリーコールしてもなかなか出てもらえない。既に参加しているにもかかわらず、自宅TELはじめIDを求められる。自宅TELキーですぐに確認できるシステムにできないのでしょうか。コールセンターの方から後15分間チャンネルは換えないようにと言われました。意味が分かりません。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	画面を邪魔するメッセージは大変不快です。文面をよみ電話すると音声対応になって番号を入力するようになっているが、このようなやり方は数多い高齢者世帯にはとても不親切である。ケーブルテレビ会社と連携をとるなどして、直接、人と人の対応で依頼すべきだと思います。	
	受信料を払っている視聴者にとって払わない人がいるのは他人事だ。支払っている人にも無条件にメッセージを出すNHKの非常に横暴かつ身勝手なやり方には大変な怒りを感じる。会社もしくは組織は、客もしくは支払っているものに絶対に迷惑をかけないという前提で受信料未払い者に対応する、または対応する方法論を考えるのが常識である。	
	多数のホテルにおいて、従業員の怠慢によりメッセージが出る事が多くて、利用客としては視聴にかなり不快な思いをする事が多い。ホテルでのオリジナルのリモコン等により、自力で何もできないとかが多い訳であり、フロントにわざわざ問い合わせしないといけない事が多かった。故に、ホテル等での多数テレビがある場所において、何か対応は出来ないだろうかと思っている。NHK側としてもホテル向けの対応をして貰いたい所である。	
	すでに衛星放送契約を済ませ受信料もきちんと支払っているのになぜいちいち届けなければならないのか理由が理解出来ないのもそのまま放ったらかしにしてある。最大の疑問はなぜ一民間会社に過ぎないB-CAS社の事業に対して、全ての義務を履行している視聴者がこんなことをさせられ不利益を被るのか全く理解できず強い反発があるからだ。衛星放送契約を済ませ、きちんと支払っている善良で愚直な視聴者に対して嫌がらせに近い行為は断じて反対する。従って意見としてはこの仕組の全廃である。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	当社内にあるBCASカードは、研修用教材の製作会社のため、20枚を超えています。最初は新規導入のたびに、連絡をNHKにしていたのですが、電源の入っていなかったマシンは、通報済みのBCASカードでも何度でも繰り返し連絡をしなければメッセージが再発するトラブルがあると、窓口の担当の方にお聞きし、実際当社でもすべてのマシンで電源を投入しておらず、同一カードの繰り返し連絡は無理とのことと、あきらめてしまいました。確かに連絡済みカードでもメッセージは出っぱなしになってきました。大変邪魔です。出来るだけBSの番組を見ないようにしています。	
	メッセージなど最初から非表示にてお願いします。金など払いませんから。	【メッセージシステムのあり方】 衛星デジタル受信機の設置については、マンションでの共同受信等、建物の外観からでは確認できないケース等が増加しています。また、ご契約のお願いにあたっては、お留守等のため、何度お伺いしてもお会いすることができないケース等が増加しています。こうした状況の中、メッセージシステムを活用することで、各家庭等を個別に訪問することなく、効率的かつ効果的に衛星デジタル受信機の設置を把握し、ご契約をご案内することが可能となります。このため、メッセージシステムは、公平負担の徹底を図るための有効なシステムであると考えています。
	デジタル放送のメッセージなどいらない。その経費を節約せよ。	
	受信機の設置確認措置そのものを廃止。いつまでたっても權益にしがみつく様な経営姿勢が、見ていて情けなくなります。	
	衛星デジタル放送のメッセージは、不要であり、迷惑である。レコーダの追加時、転居時にも表示される。地デジには、表示されない。	
	メッセージ表示は、有料放送の限定受信システムと著作権保護を目的としたB-CASを利用しています。この技術を営業(契約勧誘)に利用する事は問題があります。	
	NHKが原因で、メーカーとユーザーは無駄なコストを払っています。メッセージを受信機に取り付けることは間違っている。受信料に理解が得られないから受信機に対策するのは卑怯です。制裁措置であれば、未契約なら販売しないのが効果的です。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	地上波でも同じことやってもいいぐらいです。	【地上デジタル放送におけるメッセージ】 地上デジタル放送において、現在の衛星デジタル放送におけるB-CASカードを利用した方法でメッセージを表示する場合、新たなカード利用料やコールセンター経費等の費用が発生します。効果とのバランスをよく見極めて、慎重に検討していくことが必要だと考えています。
	衛星放送に限るという点が不思議である。地上波との差別化の意味が明確でない。	
	地上デジタル放送も同様のメッセージ運用をして受信料の公平性を保って頂きたいと思います。	
	地上、衛星問わず民放局にも協力を得て全CHに於いてメッセージ運用して下さい。こうする事によりテレビを見る以上必ず消去の手続きをせざるを得なく、ほぼ完璧に近いぐらいの割合で受信契約を結ばれる事と思います。	
	地上波もして欲しい。収入は十二分にあるのに支払い拒否しているお宅が身近にある。見ていなければそうでもないが番組の話などもするのでしっかり見ている。不公平感が非常にある。そういう人々は少くない。何人にも会ってきた。	
	衛星放送だけではなく、地上波でも未納の人には画面いっぱいメッセージを出すとか、写らなくするとか、無視できないようにしたほうがいい。きちんと払っている人が、「損している気持ち」がしないようにしてほしい。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	広くメッセージを紹介してほしい。	【設置確認メッセージ運用の周知徹底】 NHKでは、「設置確認メッセージ」の表示とその消去方法等について、衛星デジタル受信機を設置して、初めてNHKの衛星デジタルハイビジョン放送を視聴された時に表示される「BSデジタル放送へようこそ」メッセージや、受信機購入時に同梱されるパンフレット、放送スポット、ホームページ等で周知しています。今後も、メッセージの仕組み等について、十分に視聴者のみなさまにご理解をいただけるよう、周知徹底を図っていきます。
	視聴者にとってはメッセージそのものの仕組みが非常に分かりづらいようです。ハガキ等の同梱にも気が付いていない方も多いです。	
	既に衛星放送の受信料を支払っている人が新しくテレビやビデオを購入した時(複数所有)とかあるいは既に購入済みのパソコンやテレビを複数所有しているケースが多数あると思われます、そういう人たちにわかりやすい説明文(どのように対応すればよいのか)を付け加える方が良いと思いますが。	
	アナログBSの視聴者がハイビジョンチューナーを購入されたり、新しいブルーレイレコーダーの購入、2台目のテレビ…等、すでにご契約をいただいている方がメッセージをご覧になられた時に、“表示される仕組みをご理解いただけるような”文面にしたいです。受信契約の変更手続きについて、“わかりやすい”スポットを活用する等で、視聴者に周知を図ることができないものでしょうか。	
2 概要 (1)実施内容	有料放送局とは違った印象のメッセージも、必要ではと感じてます。	【運用の工夫】 「契約案内メッセージ」は、受信料の公平負担の徹底に向けて、お留守等のため何度訪問してもお会いすることができない方等に対し、ご契約のお届けが必要であることや契約の連絡先をご案内することを目的として実施するものです。メッセージの文言や表示面積等の運用方法については、今後の届出状況等を踏まえ、必要に応じ適宜見直ししていきます。
	ニュース速報のように画面上に表示し、文字をスクロールさせるといいと思う。	
	画面を中央にしたりするとスクランブルと同じになるので注意すべきと考えます。	
	メッセージの表示は画面中央に位置すべきだと思います。	
	「例のメッセージ」を画面全面に永久的に表示しておけば良いと思う。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	タダ見を許してはいけません。15分なんてしないで、出しっぱなしでもいいぐらいです。	
	再表示15分間では今までと同じように効果なし。よりインパクト強く効果的に60分～90分の長時間にすべきです。	
	メッセージは15分限定ではなく、設置確認メッセージ同様に日中は常時表示が良いと思います。	
	メッセージがあっても映像は視聴出来るので気にしない人はそのままにしてしまうと思う。メッセージを大きく表示した方が良い。	
	メッセージは画面の九分の一とか半透明ではなく、画面全体にメッセージだけを表示させないと意味がありません。	
	訪問督促の言葉は甘すぎる気がします。画面メッセージで「民事調停等法的手段をとることがあります。」と少々きつい言葉を織り交ぜるべきだと思います。	
	表示位置等はいっと大胆に(画面の半分)等にするなど行ってよいのではないのでしょうか？	
	契約催促のメッセージを画面中央に大きく出すべきです。そして画面端に15分間だけ表示するなんて甘すぎます。常時表示すべきです。被害者は受信料を支払っている我々です。	
	もっと大きなメッセージにするべき。画面に小さなメッセージが出ていても、「これくらいなら画面を見るのに邪魔にならないから、平気」と無視している人が私の周りにもとても多い。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	一旦確認メッセージを消去後、未契約継続により再度表示をした場合は、消去を認めない方が良いと思います。なぜなら、消去をさせる為の目的だけで連絡する方が多いはず。受信料を公平かつ確実に得るには、そういった硬派な手段を採らざるをえないと思います。	
	つい最近クレジットカード払いで受信料を払いはじめました。今まで支払いをしていなかった理由は、「あいまい」だからです。何があいまいか？BSを見ていて表示は出るが、出ない時間帯があり、普通に見れてまう。表示は30～40分で消え、ちょっと我慢すればいい。表示の出方が微妙で、ぎりぎり見るには差支えが無い。以上が私が言うNHKの「あいまい」です。これらを改善すれば受信料はもっと支払われると思います。	
	スポット等で周知を図ることが最優先かと思います。高齢層の視聴者にとっては、表示しているメッセージを読むことさえ困難な様子です。独り暮らし世帯も多く、画面操作も不慣れです。どうせ表示を出すのであれば、画面1/9と言わず、1/4程度の大きな表示で。契約案内メッセージの表示時間「15分間」についても、公平負担を追求するのであれば、ご契約を頂けるまでは「常時表示」にした方が、NHKの姿勢をご理解いただけるかと思います。	
	来年の完全デジタル化に伴い当方もテレビを購入したが、メッセージの画面が下部に出るだけで視聴は可能だと思う。画面全体にメッセージが出るようにしないと受信料を今迄通り支払わずに視聴する者が必ず出て不公平感は改善出来ないと思う。それとも期間が過ぎれば完全に見れなくなるのか。又、登録済みのカードをつけて視聴料を支払っていない人の所に譲渡した場合はどうなるのか。そのまま視聴出来るのではないかと考えている。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
	示された「案」よりももっと厳しい姿勢で臨んでもよろしいのではないのでしょうか。「受信料」という制度自体に再検討すべき課題があるように思いますが、現行制度が決まっている以上は、決まっていることに従うのは当然です。受益だけがあって負担がないなどということは許されません。当たり前前に負担している人(会社・団体)がバカをみるような状況を放置しておくことも許されません。メッセージは画面での識別に苦勞する程度にもっと面積を広く表示してもよいのではないのでしょうか。2分の一から6分の一程度の数パターンで繰り返し表示したらどうでしょう。さらに一定時間に限定することなく、繰り返したほうが効果もありますし、啓発になるのではないのでしょうか。	
	受信契約を結んで頂く際にも経費が少なくて済むよう効率よい方法で行って下さい。	【効率的な運用】 受信機設置のご連絡から「契約案内メッセージ」を表示するまでに一定の期間を確保し、その間、はがき・電話等によるご案内により、視聴者のみなさまからの自主的なご契約のお届けを促進すること等で、効率的かつ効果的な運用に努めていきます。
	正当な理由(訪問員さんと時間が合わないなど)があつて契約手続きができない人が切り捨てられることがないよう、配慮をお願いします。	
	現運用部分の「設置連絡」「契約推奨」の段階で、テレビ画面なり電話でなりサイトでなり、視聴者の確実に目や耳に触れる範囲で「衛星契約が確認されない場合は、再度ご案内(メッセージなど)をすることがある」という案内をすることでしょうか。(未契約の)視聴者にとっては駄目を押されるような気分になるでしょうが、あらかじめお断りしておけば、一定の理解はそれなりに得られると思います。	

「衛星デジタル放送におけるメッセージ運用方法の変更」に対するご意見とNHKの考え方

	ご意見	NHKの考え方
2 概要 (2) 影響	5千万円かけて1億円の収入があるのなら十分プラスである。 課題は新たに発生する見込みの経費5000万円をどう抑えるかということ。 収入が1億増加とあるが、経費が5千万では、費用対効果が悪すぎる。一般企業では、考えられない事である。無駄である。 年間の運用経費約5千万円掛けて1億円の受信料増加は馬鹿げている。根拠がなさ過ぎるし、増加しなかった場合の責任はどうとるのか？受信者から徴収していることを忘れるな。きちんと費用対効果を示した上で、実施すべきと考える。また、きちんと、第三者による検証及び報告並びに報告時期も示した上で実施すべきと考ええる。 現在BS画面で強制的に表示をしている受信確認メッセージに5000万円の支出、これによる受信料確保に1億円の収入との見込みをお出しですが、以下の疑問が生じます。1. 期限はいつまでですか。明記されていません。2. 1億円と見込んだ根拠は何ですか。根拠となる数値が示されておりません。3. 5000万円もかけることを、誰が承認しているのですか。4. 1億円を期限までに達成できなかった場合、誰がどのようなかたちで責任をとりますか。明記してください。また、下記の疑問も生じます。現在、正規に受信料を支払っている世帯に、このような視聴妨害をすることに関し、前もって了解を得ていませんが、いったい、誰の許可のもとで始めているのですか。 この案を見るかぎり、表示するにあたってのかかる経費が、かけるだけの効果を上げるのか、非常に疑問です。この案が目的とするところは表示をすることで、契約を促す効果を期待するというものでありますが、そもそも、全国的に高齢化が進むなかで、やる効果があるかどうか、受信料や負担の公平性を求めるための策であることは認めますし、また、契約に関しての働きかけもしていかなければいけないことも理解できます。しかし、最近は人々の生活の中で、テレビに費やす時間、というよりライフスタイル激変の中にあって、メッセージを表示したからといって受け手の意識や行動に変化が起こることは期待することは難しいでしょう。別の対策も考えていくうえでのメッセージ運用ならよいのですが、メッセージだけでは何も変わらないので再考すべきと思います。	【運用の効果】 「メッセージ運用方法の変更」の効果については、衛星デジタル受信機設置者に対し、「契約案内メッセージ」の表示に関する意向調査を実施し、その結果等をもとに本格運用後の1年間の受信料収入として算出しています。 「契約案内メッセージ」は、受信機設置のご連絡をいただいたものの、一定期間を経てなおご契約のお届けをいただけていない等、通常の営業活動ではご契約をいただくことが困難な方に対し表示するものであり、一定の費用が必要と考えていますが、経費について不断の見直しを行う等、効率的かつ効果的な運用に努めています。